

平成23年度

第2回 宇都宮市国民健康保険運営協議会会議録

1 日 時 平成23年8月11日(木) 午後3時～

2 会 場 宇都宮市役所議会棟3階 第2委員会室

3 出席委員

被保険者代表

木村 由美子 委員	荒川 恒男 委員	藤井 弘一 委員
鹿野 順子 委員	吉田 利夫 委員	相場 カツ子 委員

保険医・保険薬剤師代表

稲野 秀孝 委員	吉田 良二 委員	菊池 進一 委員
小林 豊 委員	菊地 善郎 委員	廣田 孝之 委員

公益代表

斉藤 さちこ 委員	福田 智恵 委員	角田 和之 委員
中山 勝二 委員	岡地 和男 委員	鈴木 逸朗 委員
山口 裕 委員		

被用者保険代表

手塚 寛文 委員	直井 茂 委員
----------	---------

(以上21名)

4 欠席委員

被保険者代表

山口 ゆりえ 委員

保険医・保険薬剤師代表

齋藤 公司 委員

被用者保険代表

野中 貞明 委員

(以上3名)

5 出席職員

保健福祉部長 手塚 英和 保健福祉部次長 川中子 武保

保健福祉総務課総務担当主幹 横山 恭久

保険年金課長 水沼 行博 保険年金課長補佐 本澤 利明

管理グループ係長 野沢 努 国保給付グループ係長 佐藤 雅俊

国保税グループ係長 鈴木 信晴 収納グループ係長 阿部 宏之

滞納整理グループ係長 中村 正基 管理グループ総括主査 吉井 貴久

国保給付グループ総括主査 高橋 聡 国保税グループ総括主査 高橋 英之

滞納整理グループ総括主査 佐野 直子

6 会議録署名人 荒川 恒男 委員 吉田 良二 委員 (議長指名)

7 付議事項

(1) 報告事項

- ・報告第1号 国民健康保険を取り巻く環境と現状について

(2) 協議事項

- ・協議第1号 納期前納付報奨金(前納報奨金)の見直しについて

(開会 午後3時)

【会長】 皆様、こんにちは。定刻となりましたので、ただ今から、平成23年度第2回宇都宮市国民健康保険運営協議会を開会いたします。

委員の皆様にはお忙しい中、御出席いただきましてありがとうございます。

前回の会議では、市長から「国民健康保険税の見直しについて」の諮問がされまし

た。

本日の会議より，諮問に係る協議をいたしますのでよろしくお願い申し上げます。

それでは，まず定足数について事務局から報告をお願いします。

【事務局】 本協議会の定足数は24名ですが，本日出席されております委員は21名であります。宇都宮市国民健康保険規則第8条に規定する，半数以上の委員が出席されており，会議の定足数を満たしておりますので，本会議が成立することを御報告いたします。

【会長】 本日の会議は，要件を満たしているとのことですので，会議録署名委員の選出を行います。

宇都宮市国民健康保険規則第13条第4項の規定により，会議録に署名すべき委員は議長のほか委員2名とし，議長が会議に諮って定めることとなっておりますので，「荒川恒男委員」と「吉田良二委員」をお願いしたいと思いますがいかがでしょうか。

【委員】（「異議なし」の声）

【会長】 御異議ございませんので，「荒川恒男委員」，「吉田良二委員」をお願いいたします。

早速会議次第に従いまして，議事を進めてまいります。本日は議会の会議室をお借りしている関係上，おおむね4時30分を目途に進めてまいりたいと思いますので，御協力をお願いいたします。

それでは，「報告第1号 国民健康保険を取り巻く環境と現状について」事務局の説明をお願いいたします。

【事務局】（資料に基づき説明）

【会長】 事務局の説明が終わりました。ただ今の説明について，御質問，御意見などございましたら，発言をお願いいたします。

【委員】 今の説明に関して次回までに資料の請求をしたいと思います。説明があった

資料の内容については一定の理解ができましたが、被保険者の目線から見て、一つは保険税が高くて払いきれない方がいるので、ここ5年間の資格者証、短期証の発行数の推移がどのようになっているのか、資料をお願いしたい。それから保険税の軽減、申請減免についても5年間の推移をお願いしたい。また、先ほど国庫支出金の割合の説明がありましたが、保険税が高くなった原因に国の負担が減っていることがあるので、制度が変わって国・県の支出金となったのでしょうか、国庫支出金の1人当たりの額の推移がどうなっているのかも出してほしいと思います。

もう一つは、医療費が高くなっていると説明がありましたが、中核市の中で、1人当たりの医療費がどんなところに位置しているのか、それと、保険税の1人当たり、1世帯当たりの負担が中核市の中でどんなところに位置しているのか、併せて出していきたいと思います。

最後に質問ですが、資料7の保険税収納率（中核市）について、郡山市は現年度と滞納繰越を併せた全体の収納率が52.77%で、現年度が82.74%、滞納繰越が11.43%ですが、現年度と滞納繰越の関係についてと、滞納に対する取扱いが宇都宮市と違うところがあるのかどうか、状況が分かれば説明していただきたい。

【事務局】 資料については次回までに御用意いたします。

宇都宮市と郡山市の滞納の取扱いの違いについては、宇都宮市では以前は、滞納になるまでは納税相談を繰り返し、払えるかどうかの確認をすることで、納付が遅れてしまいます。どうしても納付できない場合には滞納処分を行うことがあり、それで滞納繰越分の収納率が高くなっております。全国的には早めに相談することが多く、現年度中心に納めてもらっているところは現年度の収納率が高くなっております。郡山市については、宇都宮市と同様に滞納繰越になるまで十分な相談をしながら、分納などを繰り返している結果、こうなっているのではないかと推測しています。

【会長】 先程の資料の件ですが、次の会議時に配布するのではなく、前もって送付す

るようにしてください。

【事務局】 そのようにいたします。

【会 長】 そのほかございますか。

【委 員】 前回の会議で私から資料の提供をお願いしまして、参考資料 1 に不納欠損の推移がでていますが、これを見ると状況が分かり、対策をどう立てていったらよいかということも浮かんでくると思います。記憶が曖昧ですが、私としては不納欠損と差押の状況、それから滞納額の状況がどうですかと話したように思います。不納欠損の状況についての資料しかないので、そのほかについてもグラフを用いた資料を次回提出してもらいたいと思います。

また、悪質滞納者についても状況を把握するために、件数など実態の推移について過去 10 年程度の状況について、併せてお願いしたいと思います。

もう 1 点は、不納欠損について、状況をもう少し分析する必要があると思っています。不納欠損として処分した場合、結果として収納率が向上するのではないかと、一生懸命努力した結果として収納率が向上するのではなく、不納欠損により収納率が向上するというのは間違った捉え方になるのではないかと思うので、それについての見解を伺いたいと思います。

もう 1 点であります。資料 7 には、中核市の保険税の収納率が、現年度、滞納繰越、全体と分かれて載っていますが、宇都宮市は、現年度が 36 位、滞納繰越が 2 位、全体で 22 位となっていて、それについては良いとか悪いとかの説明がなかったのですが、富山市や高松市がどのような対策をとったのか、現年度収納率 1 位の富山市は 93.01% で宇都宮市とは 10% の開きがあり、全体収納率では 81.84% (1 位) の高松市とは 15% の開きがあるのは、こうした収納率が高いところではかなりの努力をされているだろうし、議論がされているからだと思います。ここにお集まりの皆様は、それぞれの代表として出席されているのですから、それぞれの立場で議論

を深めていただいけるような進め方を会長にはお願いします。

【事務局】 請求がありました資料のうち、悪質滞納件数の推移であります。悪質な事案については悪質という判断が非常に難しく、長期や高額滞納としては資料をお出しすることは可能ですが、悪質というデータはないため中にはお出しできないものもございますので、それを整理して用意したいと思っております。

【会長】 会議の進め方につきましては、皆様にご協力いただいで進めていきたいと思っております。

【委員】 もう少し丁寧に答えていただきたい。悪質滞納者は基準がない、だから説明できないでは困る。例えば、某会社の社長が若いうちに市営住宅に入り、その後所得がどんどん増えていった。市営住宅は所得が少なくて住居に困っている人のためにあるのだから、それは「おかしい」と言ったら、特別家賃を払えば継続して入居することが可能のようです。そういう状況の中で、保険税や市税に不納欠損があるとしたら、そういう人を悪質と言わず、どういう人を悪質と言うのでしょうか。

【事務局】 ただ今のケースにつきましては、悪質であると思っております。しかし、保険税につきましては、個々のケースについて、この人が悪質かどうかというとなかなか難しい状況にあります。先ほど御説明しましたように、長期や高額滞納者を悪質と判断せざるをえないのではないかと考えております。

【委員】 私は定義を言っているのではありませんが、ないとすれば、特別収納対策室を設置しているのですから、それを悪質と言っていないだけで、収納率対策に励んでいるのではないですか。そのようにやらないと収納率が上がらないから、特別収納対策室を作ったのではないのでしょうか。それについてもう一度伺います。

【事務局】 職員は一生懸命やっております。先ほど富山市の例がございましたが、宇都宮市と比べると、滞納処分が非常に少なく、22年度は4件しか差押をしていません。富山市は保険料方式を採ってございまして、時効は2年になります。宇都宮市は保険

税方式で時効は5年ですので、課税方式の違いによりやり方が違うところがございます。そうしたことから富山市は現年度を中心に徴収をしていると思います。また、富山市は口座振替の加入率が高いこともあります。いろいろ分析をして、滞納整理に力を入れていきたいと思います。

【委員】 富山市と高松市の収納率と宇都宮市の収納率に大きな差があるのは、制度上の解釈のほかに、何か取組に違いがあるのではないかと思います。これについて、次回までに、良い答えをいただきたい。良い答えというのは収納率向上に貢献できるような方策のことで、それを論議させていただきたい。

【会長】 今のは要望ということで、次回以降に説明していただきたい。また、不納欠損についても時効による取扱いの違いや他市の状況などについてもよく説明していただきたい。

【委員】 国保を取り巻く環境の中に、制度の構造的な問題がありますが、保険税負担能力の低い無職者や低所得者等が多く加入していることや被保険者の高齢化による医療費の増加については、今後好転することにはならないと思います。このため、歳入を増やして歳出を減らすことは大変難しいと思います。その中で、医療費の低減につながるが大変重要だと思います。そこで、ジェネリック医薬品の普及促進や特定健康診査など、医療費の低減につながる政策について、事業者としてどう考えているのかお聞きしたい。また、今後、こういったことをして医療費の削減につなげていきたいというものがあればお聞きしたいと思います。

また、歳入を増やすことについて、収納率を上げることも重要ですが、一番重要なのは離職して、収入がなくなったところに高い税率がかかることで、払えなくなる人が多くなることではないでしょうか。そういう人たちに納税していただけるような政策や捉え方をしているのか伺いたい。

それから、一般会計から繰入れることは問題もありますし、たくさん増やすことは

無理ですから、構造的な問題への取組について、平成30年度の制度改正までの残り7年間の中で構造的なものを強くしていくことは、抜本的な対策を講じなければ、どうにもならないような状況になると思います。保険税の課税限度額はこのところ1万円、4万円と上がっていて、払うことが毎年大変になっていて、保険税をこれ以上上げることには問題があると思いますので、事業者として、抜本的な改革に向け何をしていくかといったことを論議することが大切だと思います。

【事務局】 大変重要な課題といたしまして、一昨年(2017年)の国保運営協議会において、財政の健全化をテーマに議論を行いました。ここでは税率の見直しが一番大きな目的でありましたが、税率の引き上げは見送られました。その代わりに、財政の健全化に取り組んでいただきたい旨の答申をいただきました。

これにより、昨年(2016年)の6月に「国保経営改革プラン」を策定いたしまして、それをもとに、職員が一丸となって取り組んでいるところであります。その中の一端としまして、歳出の68%を占める保険給付費の縮減が重要で、ジェネリック医薬品の普及促進や特定健診の受診などを推奨し、医療費の縮減に取り組んでおります。しかし、こういったプログラムを提供しても、なかなか受けてもらえない状況にありますので、どのように周知していくかという中で、「国保経営改革プラン」では、「リレーションシップの構築」として、被保険者である市民と保険者である市の信頼関係を構築するために広報を中心に取り組み、今年度国保サポーターを設けました。例えば、サポーターの方に特定健診を受診していただき、健診の有効性などを検証してもらい、それを広報紙に載せて周知することにより、健診を受けていただくような方法を探っています。

次に、リストラなどによる離職者が、所得がなくなって保険税を払えなくなることについては、離職者の前年の所得を10分の3とみなして課税をしています。そのほかに、所得の少ない方には軽減措置がありまして、均等割、平等割を所得に応じて7

割，5割，2割軽減しています。このようになるべく払えるようにしていますが，それでも払えない場合には，納税相談を行い，分割納付などをやっております。

制度の抜本的な改革につきましては，一保険者ではなかなか難しいことではありますが，財源の確保が最も大きな問題です。これについては，全国市長会などを通じて要望を出しております。また国において，「社会保障と税の一体改革」の中で，国保は全国的に赤字の団体が多いので何とかしなければならないということで現在検討されているところです。

【委員】 予防を重視していくことはたいへん重要だと思いますが，もう少し受診しやすい環境の整備が必要だと考えています。

それから，制度の抜本的な改革は一事業者としては難しいと思いますが，事業者としてこの大変な状況をどうしていったらよいかということを論議していくことが重要だと思います。

【会長】 ただ今の意見については，課題として今後十分論議していただきたい。

そのほかございますか。

【委員】 保険税の収納率は重要ですが，滞納繰越の額も重要だと思います。滞納繰越の額を，過去10年または5年で，中核市の中でどうなっているのか知りたいと思います。現年度の収納率を見ると，宇都宮市は下位であり，これは容易に滞納繰越に移行しているとも考えられます。現年度と滞納繰越を合わせた全体の収納率については，数字のもっている意味が分かりません。それよりも過去5年間の課税額のトータルに対して，過去5年間の納税額のトータルで出してもらう方が，収納がうまくいっているかどうかを単純に表すものだと思います。そうしたデータがあれば，どうしたら効率的な収納対策がとれるのか考えられると思うので，そうしたデータをお願いします。

【事務局】 参考資料1の表の中に，収納額，未収額とありますが，未収額が翌年度への繰越額でございます。22年度は未収額44億円強ですが，これが23年度への繰越

額になります。10年間の額はこちらでわかります。

【委員】 未収額と滞納額とは違うのではないのでしょうか。未収額は単年，滞納額は何か年ということではないですか。

【会長】 ただ今のは、5年なり10年なりの課税額と収納額のデータを早急に調べて出すとうことでよろしいですね。

そのほかございますか。

【委員】 年齢階層別の滞納率について、高齢者の方が高いものと思っていましたが、若い働き手の方が高いのはなぜでしょうか。

【事務局】 高齢の方は納税意識が高いからだと思います。

【委員】 若い方々は納税意識が薄れているということですか。何年にも渡ってこの年齢の方々の滞納率が高いのか、あるいは、例えばリストラにあったり、最近では震災もありましたが、何か一時的なものなののでしょうか。

【事務局】 資料は3年分ですが、過去もこのような傾向です。

【委員】 参考になるかわかりませんが、私どもの野菜直売所に来る50代のお客さんに、いろいろな話の中で、税金を払っているか聞いたところ、払わないと言っていました。理由を聞くと、この不況で払うだけの余裕がないと言っていました。健康保険はどうかと聞いたところ、払ってないと言うのです。50人のうち3人位は納税意識が低いようです。高齢者は納税する責任があるとの意識を持っていて、また、健康保険の世話になっているとも思っているようです。

【会長】 ただ今の意見は、委員の実体験を紹介していただきました。ありがとうございました。

そのほかございますか。

【委員】 国保の構造的な問題などは、協会けんぽと全く同じと認識しています。協会けんぽでも対策を立てていまして、健康づくり事業など宇都宮市といっしょにできる

ことがあれば、やっていきたいと話しているところですので、よろしくお願いします。

協会けんぽでも医療費の適正化としてジェネリック医薬品の推進やレセプト点検も含めて対策を講じているところですので、情報交換も含めて、連携していきたいと思えます。

それから、参考資料2のケース5では、ともに70歳の夫婦2人の世帯で、協会けんぽの保険料が横棒になっていますが、70歳以上の方も協会けんぽにはたくさんいます。収入が年金だけで、すでに退職している設定だとは思いますが、70歳は協会けんぽに入れないという誤解のないようお願いしたい。

【会長】 そのほかございますか。

ほかはないようですので、次に「協議第1号 納期前納付報奨金の見直しについて」事務局から説明をお願いします。

【事務局】 (資料に基づき説明)

【会長】 事務局の説明は終わりました。「納期前納付報奨金の見直しについて」皆様に御協議したいと思います。よろしくお願いします。

【委員】 思ったより利用者が多いことに驚いています。22年度の利用率は24.64%ですが、所得階層ではどのような方が利用しているのでしょうか。

【事務局】 所得階層では示せませんが、課税額では、額の少ない方の利用が高くなっております。

【委員】 システム改修が必要のようですが、費用はいくら位かかるのでしょうか。

【事務局】 税と同じシステムを使っております、全体で300万円程度になります。工期は3か月から4か月かかる見込です。

【委員】 今回の見直しは必要だと思いますが、「国保経営改革プラン」では、納期前納付報奨金をどのように位置付けているのですか。

【事務局】 所得の少ない方が利用している制度であり、税込確保にもつながっています

ので、「国保経営改革プラン」では、当面継続すると位置付けております。

【会 長】 ほかにございますか。

ほかに御意見がないようですので、ここで「納期前納付報奨金の見直しについて」皆様にお諮りしたいと思います。いかがでしょうか。

【委 員】 もう少し被保険者の意見を聞きたいので、できれば今日でなく次回にしてほしいと思います。

【事務局】 今後のスケジュールの都合から、できれば本日決めていただきたいので、よろしくをお願いします。

【会 長】 暫時休憩いたします。

(休 憩)

【会 長】 会議を再開いたします。

委員の皆様、採決してよろしいでしょうか。

【委 員】 (「異議なし」の声)

【会 長】 それでは、「納期前納付報奨金の見直しについて」、平成24年度から報奨金の交付率を0.25%から0.15%に引き下げることにについて採決したいと思います。賛成の方は挙手をお願いします。

【委 員】 (賛成多数)

【会 長】 賛成多数でございますので、当運営協議会としては、平成24年度から報奨金の交付率を0.25%から0.15%に引き下げるのが妥当との意見になりました。

それでは次に、「その他」に移ります。委員の皆様、何かございますか。

【委 員】 昨年度「国保経営改革プラン」を策定しているので、今回の議論を深める上で、皆さんに配っていただければいかがでしょうか。

【会 長】 皆様に配ってください。ほかにございませんか。

委員の皆様からはないようですので、事務局から何かありますか。

【事務局】 次回の会議につきましては、8月25日の予定でしたが、誠に申し訳ございませんが、都合により延期させていただきます。変わりの日程につきましては、9月29日木曜日の午後3時から、または10月6日木曜日の午後3時からで調整しておりますので、後日、決まり次第御通知差し上げたいと思います。よろしく願いいたします。

【会長】 ほかにございませんか。

ないようですので、これをもちまして本日の会議を終了させていただきます。長時間、熱心な御討議をいただきありがとうございました。

【事務局】 ありがとうございました。

(閉会 午後4時45分)

この会議録に相違ないことを証するため、ここに署名いたします。

宇都宮市国民健康保険運営協議会

会 長 中山 勝二

委 員 荒川 恒男

委 員 吉田 良二